## 入院中の不在者投票について

当院は、選挙の際に不在者投票ができる病院として 指定されており、「<u>選挙権を有し、かつ投票日当日に入</u> 院中の患者さんご本人」であれば、院内で不在者投票 を行うことができます。

ご希望の際は、事前に申込みが必要となりますので、 右記の申込期限までに**病院管理課**(電話 024-547-1021) へご連絡ください。入院後は、病院管理課へご連絡い ただくか、病棟スタッフへお声掛けください。

※入院前に期日前投票が可能な方は、 あらかじめ投票をお済ませください。

## <留意事項>

- ① 期限後に申込みをされた場合、投票用紙の準備が 間に合わない等の理由で、ご希望に添えないことが あります。
- ② 右記の不在者投票日は、多少前後することがあります。

## <不在者投票の予定>

選挙名	告示日 選挙期日	院内 投票日	申込期限
葛尾村長選挙	10/17 (木) 10/27 (日)	10/23 (水)	10/21(月) 正午
第50回 衆議院議員総選挙 (衆議院福島県小選挙区選出議員選挙、 衆議院東北選挙区比例代表選出議員選挙)	10/15 (火) 10/27 (日)	10/23 (水)	10/21(月) 正午
最高裁判所裁判官 国民審査	10/15 (火) 10/27 (日)	10/23 (水)	10/21(月) 正午
国見町長選挙 国見町議会 議員補欠選挙	11/5 (火) 11/10 (日)	11/7(木)	11/5(火) 正午
只見町長選挙	11/19 (火) 11/24 (日)	10/23 (水)	10/21(月) 正午

公立大学法人福島県立医科大学附属病院 (令和6年10月10日更新)